



インターネットでの情報提供	
情報提供日	10月20日

平成22年10月19日 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
少子化対策課	少子化対策担当	永瀬 久敬 大野 陽一	直通：058-272-8077 内線：2681

「赤ちゃんステーション」の名称、シンボルマーク ～「授乳」や「オムツ替え」が行える店舗や施設～ の県内統一及び登録の募集開始について

現在、小さなお子さんを連れての方々が外出しやすい環境づくりの一環として、県、市町村、民間の様々な施設で「授乳室」や「おむつ交換台」の整備が進められています。

今般、「授乳の場」、「オムツ替えの場」及び「ミルクのお湯」を提供する民間・公共施設について、10月1日から先行して実施している岐阜市の「赤ちゃんステーション」という名称と公募したシンボルマークを、県内統一の名称及びシンボルマークとして使用することになりました。

併せて、本日より、県内（岐阜市を除く）の民間・公共施設で、「赤ちゃんステーション」として登録していただける店舗・施設の募集を開始しますので、お知らせします。

1 趣 旨

授乳室やおむつ交換台等の機能を有する店舗・施設を、「赤ちゃんステーション」として登録いただき、利用者に一目でわかるように県内統一の名称及びシンボルマーク入りのステッカーを掲示していただくことにより、利用者の利便性の向上と社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図ります。

2 名 称

「赤ちゃんステーション」

3 シンボルマーク：右のマーク参照

※ 「赤ちゃんステーション」として登録いただいた施設や店舗の入口等に、シンボルマーク入りのステッカーを掲示いただきます。

※ 10月1日から先行して実施した岐阜市でシンボルマークを公募し、合計136点の応募作品の中から最優秀賞（羽島市・太田僚子さん）を決定しました。

4 要 件

岐阜県内に所在する店舗又は施設で、次のいずれかが提供できるものとします。

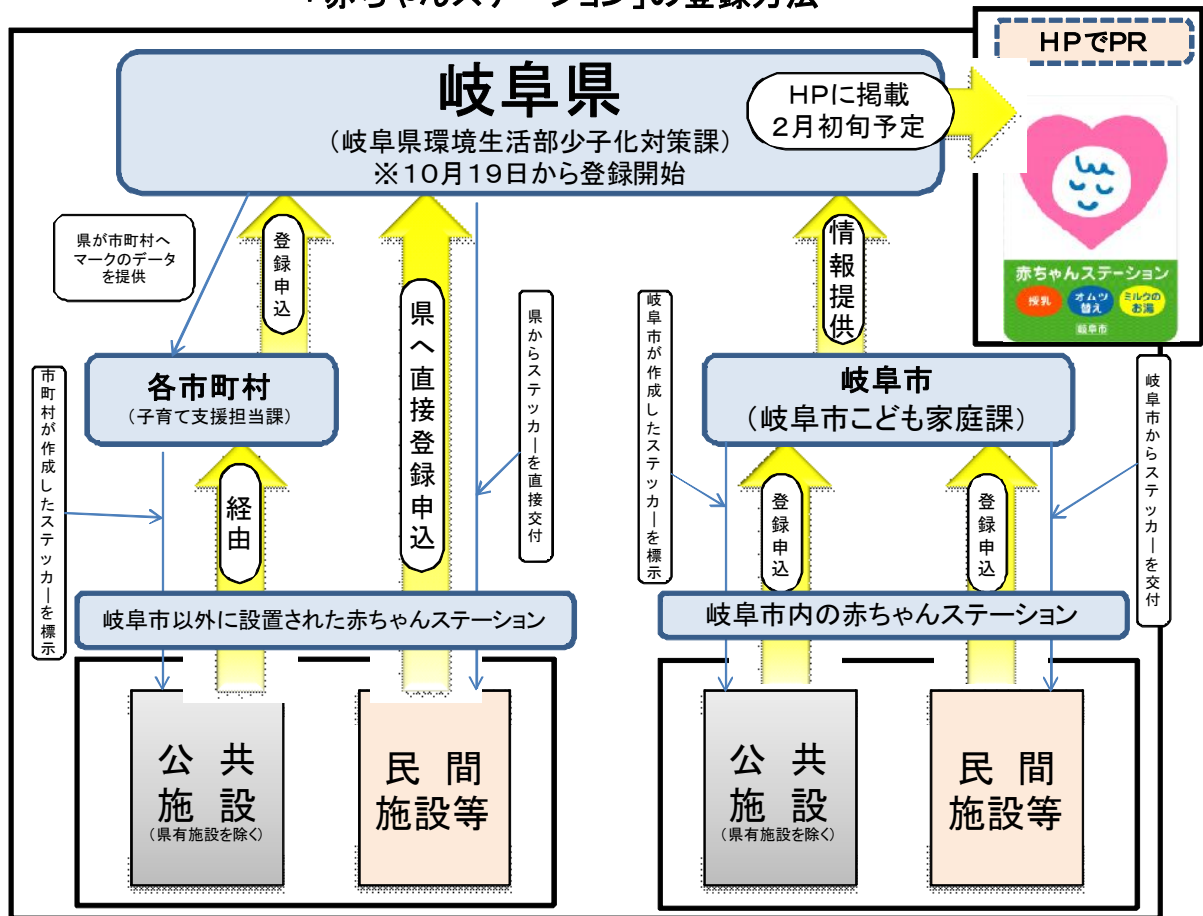
- (1) 授乳の場
- (2) オムツ替えの場
- (3) ミルク用お湯



5 募集開始日
平成22年10月19日（火）～

6 登録手続き
登録申込書を、郵送、FAXまたはメールにより、以下申込先へ提出してください。

「赤ちゃんステーション」の登録方法



7 広報等
申し込みいただいた店舗・施設については、審査後に、県のホームページで積極的に広報するとともに、「GIFU・iPhoneプロジェクト」の一環として、携帯端末iPhoneのアプリケーションソフト「セカイカメラ」上で提供するための情報（エアタグ）として登録し、利用者が外出先で「赤ちゃんステーション」のエアタグを閲覧できるように整備する予定です。

8 お問い合わせ先
募集要項や登録申込書等は、以下のホームページをご覧ください。
URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kosodate/shoshika-taisaku/taisaku/akachanstation.html>

< 申込・お問い合わせ先 >

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県環境生活部少子化対策課
TEL：058-272-8077（直通）
058-272-1111（内線2681、2682）
FAX：058-278-2880
E-mail：c11167@pref.gifu.lg.jp
※ 県庁少子化対策課までお気軽にお問い合わせください。